

マンガでみる!

任意後見ものがたり ①きっかけ編

主人公 良子さん ▶ 70代女性、一人暮らし。
今は自分のことは自分でできているが、体の不調などが続いたことで将来への不安が募っている。



マンガでみる!

任意後見ものがたり ②任意後見制度について説明 ~ 誰に託すのか ~

主人公 良子さん ▶ 近頃体調に不安を感じている良子さん。将来、判断能力が低下した場合に備えて任意後見制度の説明を聞きに、おおた成年後見センターを訪ねました。



任意後見ものがたり ③任意後見制度についての説明 ~何を頼むのか~

あらすじ▶ おおた成年後見センターを訪ねた良子さん。任意後見制度について、概要説明と今後のことを誰に託すのかなどポイントについて説明を聞きました。

おおた成年後見センター

任意後見制度を利用したら、具体的にどのようなことを頼めるのですか?

良子さん

社協職員

主な内容は、預貯金の管理や税金・公共料金の支払いなど、財産の管理です。また、入院の手続きや介護サービスの契約等を頼むことができます。

手続きだけじゃなくて、私の意向も聞いてもらえるのかしら?

はい。そのためにも、自分の気持ちを伝えながら相談することが大切です。

報酬

任意後見人

契約では、報酬の有無や額をあらかじめ相談して決めておくことができます。

なるほど。

※報酬は実際に後見業務が開始されると発生します。

何を頼みたいか、今のうちからしっかり考えておかなければいけないということですね。一度弟にも相談してみようと思います。

大切なことなのでよく話し合ってくださいね。

次回 契約編

任意後見ものがたり ④任意後見契約について

あらすじ▶ 任意後見制度の説明を聞き、弟と話し合った良子さん。弟の娘(姪)と一緒におおた成年後見センターへやってきました。

おおた成年後見センター

歳の離れた姪と任意後見契約を結ぶことにしました。

良子さん

良子さんの姪

社協職員

任意後見を受任する人(姪)にも制度についてよく理解していただくことが大切なので今日は一緒に来ていただいてよかったです。

具体的な進め方について教えてください。

任意後見契約を結ぶためには、受任者(姪)と一緒に公証役場へ行き公正証書にて契約を結びます。

契約書には以下の内容を定めます。

【契約内容】

- 任意後見契約を誰と結ぶか(任意後見受任者)
- 任意後見受任者への報酬額(報酬の有無)
- 任せたいことがら

公正証書作成の基本手数料	11,000円
登記嘱託手数料	1,400円
法務局に納付する印紙代	2,600円

任意後見契約書の作成に費用はかかりますか?

その他、証明書等の発行手数料等がかかりますので、詳しい金額については、各公証役場に問い合わせ下さい。

※契約締結後、任意後見契約を結んだことが法務局に登録されます。

任意後見契約を結ぶ際は、あらかじめ本人・受任者それぞれ以下の書類を準備する必要があります。

【本人】

良子さん

- 戸籍謄本
- 住民票
- 印鑑登録証明書
- 実印

【任意後見受任者】

姪

- 住民票
- 印鑑登録証明書
- 実印

※本人の判断能力について、必要に応じて医師の診断書などを確認しながら、公証人が契約の手続きを進めていきます。

つづく